令和７年度（2025 年度）
第２回公共事業評価専門委員会
会　議　録

日　時：令和７年７月３１日（木）14:00～16:30
場　所：北海道第二水産ビル８階　８ＢＣ会議室

【出席者】

区　分	氏　　名	所　属　団　体　等
委　　員 （委員長）	渡部　要一	北海道大学大学院工学研究院 教授
委　　員 （副委員長）	有村　幹治	室蘭工業大学大学院工学研究科 教授
委　　員	泉　　典洋	北海道大学大学院工学院院長
委　　員	柏木　淳一	北海道大学大学院農学研究院 講師
委　　員	厚井　高志	北海道大学広域複合災害研究センター 特任准教授
委　　員	千葉　　智	千葉智公認会計士事務所 所長

【事務局（北海道）】

総合政策部計画局計画推進課長　諸岡　宏一
総合政策部計画局計画推進課課長補佐　桒重　理香
ほか

1　開　会

2　議　事

（１）過年度事前評価対象地区の事業採択結果報告について

【事務局（総合政策部計画推進課）】
（資料１により説明）

・今回報告の地区は、昨年度の委員会に諮った令和５年度事前評価地区４２地区の採択結果報告
・部局別に、農政部は３０地区のうち、事業費変更を伴わない軽微な変更として、農地の流動化に伴う受益戸数の変更等や工期の延伸が１５地区
・水産林務部は３地区のうち、分割採択や事業費増となった地区が２地区
・建設部は９地区すべて変更なく採択となっている。
・Ｂ／Ｃの変更は、国が毎年示す最新の単価及び係数への更新による変動のため「変更なし」の扱いとしている。

《　質　疑　》

【渡部委員長】
只今の説明に対し、質問やご意見等があればお願いしたい。

【渡部委員長】
特にご意見等がなければ、この議事は以上としたいが、よろしいか。

（委員了承）

（２）令和７年度公共事業評価における実施方針（案）について

【事務局（総合政策部計画推進課）】
（資料２により説明）

・再評価実施方針及び事前評価実施方針ともに、内容の見直しはなく、年度更新のみの変更としている。

《　質　疑　》

【渡部委員長】
本年度は変更がなく、年度更新のみとのことだが、質問やご意見等があればお願いしたい。

【渡部委員長】
特にご質問等がなければ、この議事は以上としたく思うが、よろしいか。

（委員了承）

（３）令和７年度公共事業再評価対象地区について
① 再評価対象地区に係る報告

【事務局（総合政策部計画推進課）】
（資料３により説明）

・今回、再評価実施方針「３評価の対象」⑴～⑹に該当する地区は、合計６８地区で、農政部２８地区、水産林務部１３地区、建設部２７地区となる。
・内訳として、
⑴事業採択後５年経過した時点で未着手の地区が、建設部３地区
⑵事業採択後５年経過した時点で継続中の地区が、農政部２１地区、水産林務部９地区、建設部５地区の計３５地区
⑷再評価５年経過した時点で継続中の地区が、水産林務部１地区、建設部１４地区の計１５地区
⑸事業費が１０億円以上増額した地区が、農政部９地区、水産林務部４地区、建設部８地区の計２１地区
⑹その他、再評価の実施の必要が生じた地区が、農政部１地区、建設部２地区の計３地区となる。
・主な事業種別としては、農政部は「道営土地改良事業費」、水産林務部は「水産基盤整備事業費」、建設部は「道路改築事業費、広域河川改修事業費、通常砂防事業費」といった事業となる。

《　質　疑　》

【渡部委員長】
只今の説明について、ご意見ご質問があればお願いしたい。

【渡部委員長】
昨年の報告で「翌年度完了見込み地区で再評価対象外となった地区」の中で工期延伸となっている地区が３地区あり、これについては再評価の対象にするとの説明があった。
その他は例年どおりとなっているが、ご質問がなければこの議事は以上としたく思うが、よろしいか。

（委員了承）

（３）② 事業費 10 億円以上増額地区に係る報告

【事務局（総合政策部計画推進課）】
（資料４により説明）

・公共事業再評価における一次政策評価の実施方針「３評価の対象」のうち、直近の公共事業評価における事業費から１０億円以上増額した地区を報告するもの。 ・該当地区は２１地区で、農政部９地区、水産林務部４地区、建設部８地区 ・地区別の増加要因等について、資料４により説明

《　質　疑　》

【渡部委員長】
只今の説明について、ご意見ご質問があればお願いしたい。

【渡部委員長】
非常に多くの案件があり、１０億円以上の増額のうち、かなりの部分を自然増が占めていることや、その他、工種の変更等がある旨、事務局から説明があったところだが、特にご質問がなければこの議事は以上としたく思うが、よろしいか。

（委員了承）

（３）③ 評価実施翌年度完了見込み地区に係る報告

【事務局（総合政策部計画推進課）】

・本報告は、公共事業再評価における一次政策評価の実施方針「３評価の対象」（７）アに該当し、(1)～(6)の規定にかかわらず「評価の対象としない」ものであり、その適用として、既に用地買収や家屋移転補償が完了するなど、阻害要因がなく、評価対象年度の翌年度までに完了する見込みの地区となり、今回の報告をもって「再評価対象外」と扱われる。
・該当する地区は、農政部４地区、水産林務部３地区、建設部３地区の合計１０地区となっており、資料５に基づき担当部より報告する。

【農政部】
（資料５に基づき、４地区の内容を説明）

【水産林務部】
（資料５に基づき、３地区の内容を説明）

【建設部】
（資料５に基づき、３地区の内容を説明）

【渡部委員長】
只今、説明にあった農政部４地区、水産林務部３地区、建設部３地区について、ご意見ご質問があればお願いしたい。

【泉委員】
「NO.2 道営土地改良事業費 小清水南第２」について、上段と下段で事業種別が変わっているが、事業の途中で変更があったということか。

【農政部（農地整備課）】
事業の途中で事業種別が変更となっている。

【泉委員】
事業種別が変更となったことで、総事業費が減額となっているのか。

【農政部（農地整備課）】
事業種別の変更による減額ではなく、区画整理において投資計画の見直し等により事業量が減少し、その影響によって総事業費が減額となっている。

【泉委員】
了解した。
その他、上段の前回評価がH30年度で、事業採択がR2年度となっているのはなぜか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】
R2年度の事業採択を目指し、年度でいくと前々年度に事前評価を実施することとなるため、採択年度と事前評価年度に差が生じている。

【泉委員】
了解した。

【千葉委員】
「NO.9 道路改築事業費 直別共栄線」について、総事業費が約半分になっている理由を確認したい。

【建設部（道路課)】
　本地区はバイパス道路整備に伴う盛土施工の計画となっている地区だが、盛土材の運搬距離が当初想定していたよりも近くなったことにより、総事業費が減額となっている。

【千葉委員】
　了解した。

【渡部委員長】
　もともと事前評価に上がっていない10億円未満の地区なので、我々は把握できていなかった地区だが、事業規模が小さい部分もあるが、盛土材の運搬距離が非常に短くなったということで、それが総事業費の減に反映されていると感じた。

【渡部委員長】
　その他、進捗率だけを見ると、「NO.4 道営農道整備事業費 浜中姉別第２」が、最終年の伸びが大きく最後の1年に集中している訳だが、もともとできるところから進めてきて、R7年度に土地の処理が解決するということで、R8年度に完了できると。
　これについては難しい工事ではなく問題なく進められるという説明だったが、最終年度に予算が大きくなっているのは、これは各年度予算としてこのような内訳なのか、繰越予算の関係で大きくなっているのか、どちらなのか。

【農政部（農村整備課)】
　繰越予算ではなく各年度の事業費であり、事業量（延長）的にはおおよそ半分程工事が進んでいる状況で、最終年度に265百万円となっているが、こちらも来年度に向けた工事計画として、大きく分けて2つの工区で工事を進めていく予定をしており、残り1年で2つの工区の工事が完了できると見込んでいる。

【渡部委員長】
　その他、ご意見等なければ、これら１０地区について報告どおり再評価の対象外としたいと思うがよろしいか。

（委員了承）

（３）④ 高進捗率・主要工事完了地区に係る報告

【事務局（総合政策部計画推進課）】

・本報告は、公共事業再評価における一次政策評価の実施方針「３評価の対象」（７）イに該当し、(1)～(6)の規定にかかわらず「評価の対象としない」ものであるが、「専門委員会において特に評価を必要としない」と認められた地区が再評価の対象外となる。
・対象範囲としては、事業費の進捗率が９０％以上又は主要工事が完了している地区で、農政部２地区、建設部１地区の合計３地区となっており、資料６に基づき担当部より報告する。

【農政部】
（資料６に基づき、２地区の内容を説明）

【建設部】
（資料６に基づき、１地区の内容を説明）

【柏木委員】
「整理番号 2 道営土地改良事業費 西南中央３」について、完了予定がどうして「H40 年度」となっているのか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】
H30 年度の事前評価に諮った地区なので、事前評価当時の年号としては平成であったことから、そのまま「平成」で記載をしている。

【柏木委員】
少し紛らわしい気がするが、了解した。

【渡部委員長】
H30 年事前評価当時の完了年度が H40 年度ということで、調書の記載ミスではないとのことだが、確かに少し紛らわしく見えるが、間違ってはいないという説明であった。

【渡部委員長】
他にご意見等なければこれら３地区について、報告どおり再評価の対象外としたいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

【渡部委員長】
ここまでの議事により、令和７年度の再評価地区は「資料３」にある６８地区のうち、今回の「資料６」で再評価対象外となった３地区を除き、６５地区に決定したいと思うがよろしいか。

（委員了承）

【渡部委員長】
令和７年度再評価地区は６５地区に決定する。

（３）⑤ 再評価実施地区の評価方法及び対象地区の分担

【事務局（総合政策部計画推進課）】
（資料７－１、７－２により説明）

・再評価実施方針の二次政策評価「３評価の方法」⑵に示されるとおり、大きく分けて「ア 大模増額等地区」と「イ その他の地区」に区分して評価を進める予定。
・「大規模増額等地区」は、基本的に事業費が１０億円以上増額地区とした地区が対象で、全員評価または、担当委員による評価を実施した上で、１地区ごと委員会審議を行う区分。
・ただし、１０億円以上の増額地区であっても自然増が８割以上占める場合は除く整理。
・また、１０億円以上の増額地区でなくても、自然増除外時に総事業費が２倍以上増額となる場合や、１０億円未満で採択された地区が自然増除外時に総事業費１０億円を超えた場合は、大規模増額等地区として評価を行う整理。
・「その他の地区」は、大規模増額等地区に該当しない、「１０億円以上増額地区のうち自然増が８割以上の地区」、「経過年数等による再評価に該当する地区」が該当し、委員会による審議は一覧表を用いて実施する整理。
・再評価対象地区は６５地区、うち個別評価となる「大規模増額等地区：２６地区」、一覧表での評価となる「その他の地区：３９地区」となる。
・また、全員評価地区は大規模増額等地区２６地区の中から、事業規模や変更内容等を勘案した事務局案として、整理番号３０番「石狩湾周辺」、整理番号５８番「富良野川（下流堰堤群）」の２地区を提案。
・残りの２４地区について、委員ごとの担当地区として事務局案を提案。

《 質 疑 》

【渡部委員長】
ただいまの説明について、ご意見ご質問があれば発言いただきたい。

【渡部委員長】
全員評価地区については、今年は農政部の地区からは対象にはせず、水産林務部と建設部からそれぞれ１地区ずつ選定されている。特に水産林務部については類似案件３地区の中から１地区を代表として抽出した事務局案。
その他、委員担当地区は、これまでの経験や専門性とか、そういったところを踏まえて選定した事務局案とのことだが、特に意見等がなければ、各地区の評価方法と全員評価地区について、事務局案のとおりでよろしいか。

（委員了承）

（４）公共事業事後評価（試行）について
① 本格運用（令和８年度目標）に向けた課題及び対応方向（案）について

【事務局（総合政策部計画推進課）】

(1)事後評価を実施する事業完了後の経過年数 (2)事後評価の実施時期 (3)事後評価を実施する地区数 (4)効果発現状況の確認　　について事務局案を説明

《　質　疑　》

【渡部委員長】
ただいまの説明について、ご意見ご質問があれば発言いただきたい。

【千葉委員】
再評価の数にもよると思うが、再評価に係る専門委員会はヒアリングも含め、けっこう時間を要していると思う。そこに「事後評価も」となると、負担感が大きくなるような気がしている。
今年度は昨年に比べると、たまたまなのか再評価は少なくなっているので、こういった状況が続くのであれば、ある程度可能なのかと思うが他の委員の意見も伺いたい。
一体的に実施すると混同し、わかりづらくなることも考えられ、かといって政策評価委員会や議会報告を含め、事後評価のためだけに後に実施すれば良いという単純な議論ではないと思うので、その辺りの将来見込み・再評価地区数がどんな感じになっていくのか含めて、意見を伺いたい。

【渡部委員長】
委員の負担ということで、まず質問があったが各委員の方からお願いしたい。
過去の試行含めて、かなり負担になっていた部分はあると思うところだが、事後評価を再評価と一体的に審議するという事務局案について、再評価が現状の地区数であればできなくはないと思うが、各委員の意見はいかがか。

【渡部委員長】
将来的にずっとこの形ということではないと思う。再評価の地区数によっては無理ということも考えられるので、実施方針等で状況に応じて見直すこともあると思う。

【柏木委員】
確認だが、再評価と事後評価の審議は同じ日に実施するという考えなのか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】
事務局案としては同じ日に実施する予定としている。

【柏木委員】
例えば午前から午後にかけて実施するなどという可能性があるということか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】
そのように考えている。

【柏木委員】
おそらく大丈夫だと思うが、日程調整が難しいといった点が気になることと、先ほど政策評価委員会（親委員会）のところでも話題になったが、説明する側の労力を考えたときに、併せて実施することで特定の担当者に集中して大変になったりしないのか、といった委員側だけでなく、担当課や事務局含めてどうなのかというところだと思う。

【渡部委員長】
事務局の準備等もあると思うが、試行を実施してみて、どのように感じているのか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】
事務局としては、委員会１回あたりのボリュームより、委員会の開催回数に関しての方が準備を含めた労力が大きいと感じている。
また、これは担当課に聞いてみなければわからない部分ではあるが、事後評価の試行は１月～2月にかけて実施しているが、そうなると、春の事前評価、夏から秋は再評価と１年中切れ目なく評価業務に追われる状況となる。
事務局案だと確かに秋に評価業務が集中することにはなるが、どこかで評価業務が落ち着く時期があった方が担当課としても良い部分はあるのではと考えられる。
こういった点も踏まえ、今回、再評価と事後評価を同一時期に実施する事務局案をお示しさせていただいている。

【渡部委員長】
事務局の負担からすると事前説明や資料の準備等があり、また、担当課の方からすると、1年を通して評価があり、評価疲れになるという部分も実際あるというところ。

【事務局（総合政策部計画推進課）】
その他として、まず事後評価地区が5年先まで決定することとなる。今後、毎年上がってくる再評価地区の変動状況に左右されるところは大きいが、特定の担当課に集中しないよう、事後評価を実施する事業地区と同一事業種別については再評価の全員評価地区を極力避ける等、可能な範囲で調整していくということも検討要素としては考えられる。

【渡部委員長】
評価の案件ごとに重みが違うため、そこは、なかなか前もって負担軽減できるとは言い切れない。
ケースバイケースだと思うが、できるだけ負担はかからないようにしていきたいとは思う。

【渡部委員長】
令和７年度の事後評価実施地区はないが、来年度は再評価の件数にもよるが、再評価と事後評価を一緒に進めていくと。また、その経験を踏まえて、次の事前評価に活かしていくような事後評価にしていくのがタイミング的には合っているということで、まずは来年度、事務局案のスケジュールで進めていくことでよろしいか。
時には再評価の審議地区が多くて、１日ではできずに２日に跨がることもあるかもしれないが、まずは事務局案でやってみようということでよろしいか。

（委員了承）

【渡部委員長】
では、この方向で進めたいと思う。

（４）② 令和８～１０年度（予定）事後評価実施地区に係る事務局案の報告

【事務局（総合政策部計画推進課）】

・今後の事後評価を進めるにあたり、地区選定に係る事務局案として選定の基本的な考え方及び地区選定理由を報告
・なお、本格運用をR8年度目標としているが、本格運用には、「政策評価基本方針」への位置付け及び「事後評価実施方針」を定めた上での実施地区決定となるため、あらためて実施方針等を定める年度に審議を行うこととなる。
・今回、事務局案に対してご意見をいただき、今後に向け再度検討していく予定。

《　質　疑　》

【渡部委員長】
ただいまの説明について、事務局案の報告という形ではあるが、ご意見ご質問があれば発言いただきたい。

【千葉委員】
今回の案について、特にどうこうという意見ではないが、今後このようなことがあり得るのかわからないが、当初想定していたパフォーマンスを発揮できない・低いパフォーマンスしか得られなかった、といった事業地区があるのなら、そういった地区が闇に埋もれるのでなく、事後評価で取り上げなければいけないのではと考える。
ただ、こういった事業地区は過去にもないし、今後発生する可能性も著しく低いということであれば無視して構わないが、もしこのような地区があり担当課でその結果を把握しているのであれば、拾い上げることを考えてはどうか。

【渡部委員長】
効果が発揮されない事業等があるのか、事務局から回答願いたい。

【事務局（総合政策部計画推進課）】
当初考えていた効果が発揮されなかった地区というのは、おそらく想定されない。
ただ、事業を進めていく中で、何かの要因で実施しようとしていた整備ができなかった、あるいは事業費の増額によって、結果的に当初見込んでいたＢ／Ｃまで届かなかったということは考えられる。

【千葉委員】
事後評価の試行で点検した中では、なんとなく予定調和的に終わっていると感じる部分があったので、もし、このような「うまくいかないもの」があれば、それこそ事後評価でやっていかなければならない部分だと思う。
そのような事業地区があるなら、それを見つける道を設けていただきたい。
３～４年前から選定する地区にあてはまらないかもしれないが、臨時的に取り上げる道を来年度の本格運用に向けて考えていただければと思う。

【渡部委員長】
実際にやろうとすると、事後評価は５年経過時点での評価となるので、３～４年前までに対象事業の評価をすることを予告しておいて調書を作成していくことになるが、３年前の時点でこの事業地区が良くないというのがあれば、その時点で上げていくことはできるだろうし、場合によっては５年目に評価するので、予告することはどこにも謳っていないので、その事業地区を来年度やるよ、ということを前の年に委員会側から要求することは制度上可能だとは思う。

【事務局（総合政策部計画推進課）】
　現状、（効果発現状況の把握に係る準備等もあり）事業完了翌々年度にあらかじめ地区選定を行うこととしている。
　事前に対象となる完了年度の地区一覧を示すこととなるので、事務局の選定地区案以外で、例えば動きが大きい地区を選定すべき等といった意見になれば、意見を踏まえて見直ししていくことはあり得ると考えている。

【渡部委員長】
　良い事業をしっかり評価するということも大事であり、うまくいかなかった事業があれば、反省を込めて評価するというのも必要だと思うので、こういった事業地区がもしあれば取り上げていけるように委員会でも考えていかないと、適切な事後評価と言い切れないと思う。

【千葉委員】
　方法はわからないが、まだ時間はあるので、逆を言うと一覧表だけではこの事業がうまくいってなかったということが委員側では判断できない。担当課でなければわからないと思うので、その辺りも含めて方策があれば検討していただきたい。
　こういった（パフォーマンスを発揮できなかった）事業地区はない、ということならそれでも良いが。

【渡部委員長】
　委員会側で目を付けるとしたら、再評価のところで事業費が大きく増額しているような地区について、完成したら事後評価で確認していくということを、あらかじめ考えていくことはできると思う。

【柏木委員】
　今の意見にも関連するが、地区選定について事務局として熟考され、私も納得できる内容だと考えているが、選定基準をきちんと設けないと恣意的になるのではないかと感じる。
　事前評価であれば１０億円以上、また、５年経過や１０億円以上増額で再評価を実施するといった基準があるので、事後評価についても本格運用になったら基準を定める必要があると思うのだが、これは今後の予定となるのか。
　そうでないと、例えば同種事業は３年前に実施したのでパスしますといったことも説明を聞くと納得はできるのだが、ある程度運用できる基準を設ける必要はあると思う。

【事務局（総合政策部計画推進課）】
　次年度を目標に整理を進める事後評価実施方針にどこまで具体的に盛り込めるかといった課題はあるが、例えば再評価地区では１０億円以上増額地区の中でも自然増が８０％以上を占めている場合は「その他の地区」として審議を進めるなどの取扱いを設けて進めているので、事後評価についても同様に検討していきたい。

【渡部委員長】
　再評価の対象はこれも長い年月をかけてルール化してきた訳なので、事後評価も本格運用する中でいきなり完璧なものとはならないと思う。
　これから例えば５年とか経過していく中でしっかりとしたルールが作られていくと思うので、毎年実施方針を作るときに少しずつ反映していくことになると思う。
　再評価と違い、事後評価は全案件あげられない、このような中、柏木委員がおっしゃったように恣意的な選定の可能性というのがでてくるので、恣意的を排除するようなルールづくりをしっかり考えていく必要がある。
　難しい部分だと思うので委員・事務局と協力しながら、その辺りは運用の中で考えていく必要があると思う。
　事務局でもあらためて検討いただきたい。

3　その他

【事務局（総合政策部計画推進課）】
（令和７年度 公共事業評価専門委員会スケジュール（案）の説明）

【渡部委員長】
議事全体を通して、何か意見等あるか。

（意見等なし）
それでは、本日の議事は以上で全て終了する。

4　閉会